(3)原子炉等規制法に係る諮問・答申について

	諮問件数	答申件数
平成15年10月~12月	2	7
平成16年1月~12月	3	0

(平成15年10月~平成16年12月)

日本原燃株式会社再処理事業所における廃棄物管理の事業の変更について本件は、対ラス固化体的政建屋の設置を行うものである。 原子燃料工業株式会社東海事業所における核燃料物質の加工の事業の変更計可について本件は、貯蔵能力等の変更、加工の方法」の変更を行うものである。 原子燃料工業株式会社東海事業所における核燃料物質の加工の事業の変更計可について本件は、貯蔵能力等の変更、加工の方法」の変更を行うものである。 原子燃料工業株式会社東和事業所における核燃料物質の加工の事業の変更計可について本件は、貯蔵能力等の変更、処理能力等の変更、主要な核的及び熱制限値変更、廃棄施設の変更、「加工の方法」の変更を行うものである。 原子燃料工業株式会社・原理・無路の変更、加工の方法」の変更を行うものである。 関西電力株式会社高浜発電所の原子炉の設置変更(1号、2号、3号及び4号原子炉施設の変更)について本件は、門蔵能力等の変更、加工の方法」の変更を行うものである。 関西電力株式会社高浜発電所の原子炉の設置変更(1号、2号、3号及び4号原子炉施設の変更)について本件は、個用済燃料の貯蔵は核の増加を図るため、3号炉原子炉補助建屋内の使用済燃料貯蔵設備(1号、2号及び4号炉井川)の貯蔵能力を変するとももに、3号並びに号や原子が軸助建屋内の機材料可取扱設備の一部及び使用済燃料貯蔵設備(1号、2号及び4号炉共用)の貯蔵能力を変するとももに、3号並びに号や原子が輔助建屋内の機材料可取扱設備の一部及び使用済燃料貯蔵設備(1号、2号及び4号炉井川)の貯蔵能力を支重するともに、3号並びに号や原子が軸助建屋内の機材料可取扱設備の一部及び使用済燃料貯蔵設備(1号、2号及び4号炉井川)の貯蔵能力を表してもれて、定型・加工を持定、近半の単型・対域を関連・基準面積約3070㎡、地上1階進て、鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造の)構造を建準面積約3070㎡、地上1階進で、鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造の)構造を建準面積約3070㎡、地上1階進で、鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造の)構造を表面が対域を使用があるの原規度燃料を使用の原理が対域が対域を使用を表面が対域が対域が対域が対域が対域が対域が対域が対域が対域が対域が対域が対域が対域が		(T/1% 10/T 10/T	1 12CT 12/7)
本件は、ガラス圏化体貯蔵建屋の設置を行うものである。 (一部補正) 耐子燃料工業株式会社東海事業所における核燃料物質の加工の事業の変更 許可について 本件は、貯蔵能力等の変更、処理能力等の変更、主要な核的及び 熱制限値変更、廃棄施設の変更、「加工の方法」の変更を行うもので ある。 厨子燃料工業株式会社能取事業所における核燃料物質の加工の事業の変更 お可について 本件は、貯蔵能力等の変更、処理能力等の変更、主要な核的及び 熱制限値変更、廃棄施設の変更、「加工の方法」の変更を行うもので ある。 園西電力株式会社高浜発電所の原子炉の設置変更(1号、2号、3号及び4号 原子炉能設の変更)について 本件は、貯蔵機料的酸は体数の増加を図るため、3号炉原子炉補助建 屋内の使用済燃料貯蔵設権(1号、2号及び4号炉原子炉補助建 屋内の使用済燃料貯蔵設権(1号、2号及び4号炉井川)の貯蔵能力を 変更するとともに、3号並びに4号炉原子炉補助建屋内の根所流燃料貯蔵設権(1号、2号及び4号炉井川)の貯蔵能力を 変更するとともに、3号並びに4号炉原子炉補助建屋内の根所流燃料貯蔵設権(1号、2号及び4号炉井川)の貯蔵能力を 変更するとともに、3号並びに4号炉原子炉補助建屋の枚機燃料物質取扱設 備の部及び使用済燃料貯蔵設権(5号、2号、3号及び4号炉井川とするも のである。 日本原子研究所大洗研究所における廃棄物管理事業の変更許可について 本件は、個体集積保管場 について、建築面積約2700m、鉄筋コンクリート造)の構造とするものである。 日本原子が高設の変更)について 本件は、1号及び2号炉の成りを開発が、鉄管に1号を収り替える 4 号原子炉施設の変更)について 本件は、「号及び2号炉の成料集合体最高燃焼温度が55,000MWd/1の高燃焼度燃料を関助り扱、10場を使用する 1号及び2号炉の燃料集合体最高燃焼温度が55,000MWd/10高燃焼度燃料を削加する 1号及び2号炉の燃料集合体最高燃焼温度が55,000MWd/10高燃焼度燃料を置加する 1号及び2号炉の配り外した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉の機料集合体最高燃焼温を関が55,000MWd/10高燃焼度燃料を適加する 1号及び2号炉の限り外したか内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉が開設)を要更) について 本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃焼度剤駅が55,000MWd/10高 燃焼度砂料を使用するものである。 耐西電力株式会社美頂発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子 炉施設の変更がに3号原子炉が増設)について	件名	諮問年月日	答申年月日
原子燃料工業株式会社東海事業所における核燃料物質の加工の事業の変更			H15.11.18
原子燃料工業株式会社東海事業所における核燃料物質の加工の事業の変更 許可について 本件は、 貯蔵能力等の変更、 処理能力等の変更、 主要な核的及び 熱制限値変更、 廃棄施設の変更、 が加工の方法」の変更を行うもので ある。 原子燃料工業株式会社熊取事業所における核燃料物質の加工の事業の変更 許可について 本件は、 貯蔵能力等の変更、 処理能力等の変更、 主要な核的及び 熱制限値変更、 廃棄施設の変更、 が加工の方法」の変更を行うもので ある。 関西電力株式会社高浜発電所の原子炉の設置変更 (1号、2号、3号及び4号 原子炉施設の変更) について 本件は、使用済燃料的耐蔵体数の増加を図るため、3号炉原子炉補助達 屋内の使用済燃料貯蔵設備(1号、2号及び5号炉共用)の貯蔵能力を 変更するとともに、3号並びに4号炉原子炉補助速屋内の核燃料物質取扱設 備の一部及び使用済燃料貯蔵設備(1号、2号及び5号炉共用)の貯蔵能力を 変更するとともに、3号並びに4号炉原子炉補助速屋内の核燃料物質取扱設 備の一部及び使用済燃料貯蔵設備を1号、2号、3号及び4号炉共用とするも のである。 日本原子力研究所大洗研究所における廃棄物管理事業の変更許可について 本件は、固体集積保管場 について、 建築面積約2700m²、鉄筋コンク サート進)の構造とするものである。 九州電力株式会社玄海原子力発電所の原子炉の設置変更(1号、2号及び4 号原子炉施設の変更)について 本件は、 1号及び2号炉において、取替燃料として燃料集合体最高燃焼 温度が55,000MWd/1の高燃焼度燃料を使用する 1号及び2号炉の燃料集合 体最高燃焼温度が55,000MWd/1の高燃焼度燃料を使用でする スタを各名4本増設し、これに対応した炉内構造物に名々取り替える 4 号炉原子炉周辺建屋内の核燃料物質取り扱い設備及び使用活燃料貯蔵設備 の一部の対象とする使用済燃料として、1号及び2号炉の燃料集合体最高燃焼 流温度が55,000MWd/1の高燃焼度燃料を通加する 1号及び2号炉の燃料集合体 原理の対域の5とする使用済燃料として、1号及び2号炉の配すり外 した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉外配り)に貯蔵保管す るものである。 関西電力株式会社養根原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子 炉施設の変更)で1号及び2号原子炉施設の変更) について 本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃焼度制限が55,000MWd/1の高 燃焼度燃料を使用するものである。 開西電力株式会社養根原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子 中間電力株式会社最根原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子 炉施設の変更並びに3号原子炉の増設)について	本件は、ガラス固化体貯蔵建屋の設置を行うものである。	(一部補正)	
許可について 本件は、貯蔵能力等の変更、処理能力等の変更、主要な核的及び 熱制限値変更、廃棄施設の変更、「加工の方法」の変更を行うもので ある。 原子燃料工業株式会社熊取事業所における核燃料物質の加工の事業の変更 許可について 本件は、貯蔵能力等の変更、処理能力等の変更、主要な核的及び 熱制限値変更、廃棄施設の変更、「加工の方法」の変更を行うもので ある。 関西電力株式会社高汎発電所の原子炉の設置変更(1号、2号、3号及び4号 原子炉施設の変更)について 本件は、使用済燃料的蔵域権(1号、2号及び4号炉原子炉補助建 屋内の使用済燃料貯蔵設備(1号、2号及び4号炉共用)の貯蔵能力を 変更するとともに、3号並びに4号炉原子炉・が成割を関するともに、3号並びに4号炉原子炉補助建屋内の核燃料物質取扱設 備の一部及び使用済燃料貯蔵設備(1号、2号及び4号炉共用)の貯蔵能力を 変更するとともに、3号並びに4号炉原子炉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		H15.11.11	
本件は、貯蔵能力等の変更、処理能力等の変更、主要な核的及び 熱制限値変更、廃棄施設の変更、「加工の方法」の変更を行うもので ある。 原子燃料工業株式会社熊取事業所における核燃料物質の加工の事業の変更 許可について 本件は、貯蔵能力等の変更、処理能力等の変更、主要な核的及び 熱制限値変更、廃棄施設の変更、「加工の方法」の変更を行うもので ある。 関西電力株式会社高浜帯電所の原子炉の設置変更(1号、2号、3号及び4号 原子炉施設の変更)について 本件は、使用済燃料の貯蔵体数の増加を図るため、3号炉原子炉補助建 屋内の使用済燃料貯蔵設備(1号、2号及び3号炉共用)の貯蔵能力を 変更するとともに、3号並びに4号炉原子炉補助建屋内の核燃料物質取扱設 傷の一部及び使用済燃料貯蔵設備(1号、2号及び4号炉共用)の貯蔵能力を 変更するとともに、3号並びに4号炉原子炉補助建屋内の核燃料物質取扱設 傷の一部及び使用済燃料貯蔵と備(1号、3号及び4号炉共力とするも のである。 日本原子が研究所大洗研究所における廃棄物管理事業の変更許可について 本件は、固体集積保管場 について、建築面積約2,700m*、捻筋コンク リート造の構造を、建築面積約3,070m*、地上1階建て、鉄骨造(一部鉄筋 コンクリート造)の構造とするものである。 九州電力株式会社玄海原子力発電所の原子炉の設置変更(1号、2号及び4 号原子炉施設の変更)について 本件は、1号及び2号炉において、取替燃料として燃料集合体最高燃烧 温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用する 1号及び2号炉の燃料集合 体局高燃烧温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用する 1号及び2号炉の燃料集合体最高燃烧 温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用する 1号及び2号炉の取り外 した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び3号炉の取り外 した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び3号炉の取り外 した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び3号炉の取り外 した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び3号炉の取り外 した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び3号炉の取り外 した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び3号炉の取り外 した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び3号炉の取り外 した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び3号炉の取り外 した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び3号炉の取り外 した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び3号炉の取り外 した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び3号炉の取り外 した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び3号炉の取り外 した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び3号炉の削りが とたりのである。 附近機関を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を	原子燃料工業株式会社東海事業所における核燃料物質の加工の事業の変更	H15.9.2	H15.12.16
競制限値変更、	許可について		
ある。 原子燃料工業株式会社熊取事業所における核燃料物質の加工の事業の変更 許可について 本件は、貯蔵能力等の変更、 処理能力等の変更、 主要な核的及び 熟制限値変更、 廃棄施設の変更、 「加工の方法」の変更を行うもので ある。 関西電力株式会社高浜発電所の原子炉の設置変更(1号、2号、3号及び4号 原子炉施設の変更)について 本件は、使用済燃料の貯蔵体数の増加を図るため、3号炉原子炉補助建 屋内の使用済燃料貯蔵設備(1号、2号及び3号炉共用)及び4号炉房子炉補 助建屋内の使用済燃料貯蔵設備(1号、2号及び4号炉共用)の貯蔵能力を 変更するとともに、3号並びに4号炉原子炉補助建屋内の核燃料物質取扱設 備の一部及び使用済燃料貯蔵設備を1号、2号、3号及び4号炉共用とするものである。 日本原子力研究所大洗研究所における廃棄物管理事業の変更許可について 本件は、固体集積保管場 について、建築面積約2,700m*、鉄筋コンクリート造の構造を、建築面積約2,700m*、鉄筋コンクリート造りの構造とするものである。 日本原子力研究所大洗研究所における廃棄物管理事業の変更許可について 本件は、固体集積保管場 について、建築面積約2,700m*、鉄筋コンクリート造りの構造とするものである。 日本原子が施設の変更)について 本件は、1号及び2号炉において、取替燃料を使用する、1号及び3号の燃料集合体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用する 1号及び2号炉の燃料集合体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用する 1号及び2号炉の燃料集合体最高燃烧温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用する 1号及び2号炉の燃料集合体最高燃烧加入でまするものである。 関西電力株式会社真視発電所の原子炉の設置変更(3号原子炉施設の変更) について 本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃焼度制限が55,000MWd/tの高 燃焼度燃料を使用するものである。 附西電力株式会社員根原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子 炉施設の変更並びに3号原子炉の増設)について 本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃焼度制限が55,000MWd/tの高 燃焼度燃料を使用するものである。	本件は、 貯蔵能力等の変更、 処理能力等の変更、 主要な核的及び		
原子燃料工業株式会社熊取事業所における核燃料物質の加工の事業の変更 許可について 本件は、 貯蔵能力等の変更、 処理能力等の変更、 主要な核的及び 熱制限値変更、 廃棄施設の変更、 「加工の方法」の変更を行うもので ある。 関西電力株式会社高浜発電所の原子炉の設置変更(1号、2号、3号及び4号 原子炉施設の変更)について 本件は、使用済燃料的貯蔵体数の増加を図るため、3号炉原子炉補助建 屋内の使用済燃料貯蔵設備(1号、2号及び3号炉共用)の貯蔵能力を 変更するとともに、3号並びに4号炉原子炉補助建屋内の核燃料物質取扱設 備の一部及び使用済燃料貯蔵設備を1号、2号、3号及び4号炉共用とするも のである。 日本原子力研究所大洗研究所における廃棄物管理事業の変更許可について 本件は、固体集積保管場 について、建築面積約2,700m ² 、鉄筋コンク リート造の構造を、建築面積約3,070m ² 、地上1階建て、鉄骨造(一部鉄筋 コンクリート造)の構造とするものである。 九州電力株式会社玄海原子力発電所の原子炉の設置変更(1号、2号及び4 号原子炉施設の変更)について 本件は、 1号及び2号炉において、取替燃料として燃料集合体最高燃烧 温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用する 1号及び2号炉の燃料集合 体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用する 1号及び2号炉の取り外 した炉内構造物に含るものである。 財西電力株式会社気解及で2号炉の設備及で2号炉の取り外 した炉内構造物等を素気発生器保管庫(1号及び2号炉が成料を高く 焼造のである。 関西電力株式会社美浜発電所の原子炉の設置変更(3号原子炉施設の変更) について 本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃焼度制限が55,000MWd/tの高 燃焼度燃料を使用するものである。 中国電力株式会社美浜発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子 炉施設の変更並びに3号原子炉の電数)について 本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃焼度制限が55,000MWd/tの高 燃焼度燃料を使用するものである。 中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子 炉施設の変更並びに3号原子炉の増設)について	熱制限値変更、 廃棄施設の変更、 「加工の方法」の変更を行うもので		
許可について 本件は、 貯蔵能力等の変更、 処理能力等の変更、 主要な核的及び 熱制限値変更、 廃棄施設の変更、 「加工の方法」の変更を行うもので ある。 関西電力株式会社高浜発電所の原子炉の設置変更(1号、2号、3号及び4号 原子炉施設の変更)について 本件は、 使用済燃料の貯蔵体数の増加を図るため、3号炉原子炉補助建 屋内の使用済燃料貯蔵設備(1号、2号及び3号炉共用)及び4号炉原子炉補助建 屋内の使用済燃料貯蔵設備(1号、2号及び4号炉共用)の貯蔵能力を 変更するとともに、3号並びに4号炉原子炉補助建屋内の核燃料物質取扱設 備の一部及び使用済燃料貯蔵設備を1号、2号、及び4号炉共用とするものである。 日本原子力研究所大洗研究所における廃棄物管理事業の変更許可について 本件は、 固体集積保管場 について、建築面積約2,700㎡、鉄筋コンク リート造の構造を、建築面積約3,070㎡、地上1階建て、鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造)の構造とするものである。 九州電力株式会社玄海原子力発電所の原子炉の設置変更(1号、2号及び4号原子炉施設の変更)について 本件は、 1号及び2号炉において、取替燃料として燃料集合体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用する 1号及び2号炉の燃料集合体最高燃烧温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用する 1号及び2号炉の燃料集合体最高燃烧温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を追加する 1号及び2号炉の取り外した炉内構造物に各々取り増入る 4 号炉原子炉周辺建屋内の核燃料物質取り扱い設備及び使用済燃料的設備 の一部の対象とする使用済燃料として、1号及び2号炉の燃料集合体最高燃烧 焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を追加する 1号及び2号炉の取り外した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉中取り外した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉中取り外した中の構造を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉中取り外した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉中取りの変更) について 本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃焼度制限が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用するものである。 関西電力株式会社美展第子炉の設置変更(1号及び2号原子炉施設の変更) について 本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃焼度制限が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用するものである。 中国電力株式会社長限原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子 中164,200円 中164,200	ある。		
本件は、 貯蔵能力等の変更、 処理能力等の変更、 主要な核的及び 熱制限値変更、 廃棄施設の変更、 「加工の方法」の変更を行うもので ある。 関西電力株式会社高浜発電所の原子炉の設置変更(1号、2号、3号及び4号 原子炉施設の変更)について 本件は、使用済燃料の貯蔵体数の増加を図るため、3号炉原子炉補助建 屋内の使用済燃料貯蔵設備(1号、2号及び3号炉共用)及び4号炉原子炉補助 建屋内の使用済燃料貯蔵設備(1号、2号及び3号炉共用)の貯蔵能力を 変更するとともに、3号並びに4号炉房子炉補助建屋内の核燃料物質取扱設 備の一部及び使用済燃料貯蔵設備を1号、2号、3号及び4号炉共用とするも のである。 日本原子力研究所大洗研究所における廃棄物管理事業の変更許可について 本件は、固体集積保管場 について、建築面積約2,700㎡、鉄筋コンク リート造の構造を、建築面積約3,070㎡、地上1階建て、鉄骨造(一部鉄筋 コンクリート造)の構造とするものである。 九州電力株式会社な海原子力発電所の原子炉の設置変更(1号、2号及び4 号原子炉施設の変更)について 本件は、1号及び2号炉において、取替燃料として燃料集合体最高燃焼 温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用する 1号及び2号炉の燃料集合 体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用する 1号及び2号炉の燃料集合 体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用する 1号及び2号炉の取り外 した炉内構造物筒を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉の燃料集合体最高燃 焼温度が5,000MWd/tの高燃焼度燃料を追加する 1号及び2号炉の取り外 した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉が取りり外 した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉が取りり外 した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉が施設の変更) について 本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃焼度制限が55,000MWd/tの高 燃焼度燃料を使用するものである。 門面電力株式会社美浜発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子 炉施設の変更並びに3号原子炉の増設)について	原子燃料工業株式会社熊取事業所における核燃料物質の加工の事業の変更	H15.9.2	H15.12.16
熱制限値変更、廃棄施設の変更、「加工の方法」の変更を行うものである。 関西電力株式会社高浜発電所の原子炉の設置変更(1号、2号、3号及び4号	許可について		
ある。 関西電力株式会社高浜発電所の原子炉の設置変更(1号、2号、3号及び4号 原子炉施設の変更)について 本件は、使用済燃料の耐蔵は枚の増加を図るため、3号炉原子炉補助建 屋内の使用済燃料貯蔵設備(1号、2号及び3号が共用)及び4号炉原子炉補 助建屋内の使用済燃料貯蔵設備(1号、2号及び4号炉共用)の貯蔵能力を 変更するとともに、3号並びに4号炉原子炉補助建屋内の核燃料物質取扱設 備の一部及び使用済燃料貯蔵設備(1号、2号及び4号炉共用)の貯蔵能力を 変更するとともに、3号並びに4号炉原子炉補助建屋内の核燃料物質取扱設 備の一部及び使用済燃料貯蔵設備を1号、2号、3号及び4号炉共用とするも のである。 日本原子力研究所大洗研究所における廃棄物管理事業の変更許可について 本件は、固体集積保管場 について、建築面積約2,700m²、鉄筋コンク リート造の構造を、建築面積約3,070m²、地上1階建て、鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造)の構造とするものである。 カ州電力株式会社玄海原子力発電所の原子炉の設置変更(1号、2号及び4号原子炉施設の変更)について 本件は、1号及び2号炉において、取替燃料として燃料集合体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用する 1号及び2号炉の燃料集合体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料の使用に伴い、制御棒クラスタを各々4本増設し、これに対応した炉内構造物に各々取り替える 4 号炉原子炉周辺建屋内の核燃料物質取り扱い設備及び使用に伴い、制御棒クラスタを各々4本増設し、これに対応した炉内構造物に各々取り替える 4 号炉原子炉周辺建屋内の核燃料物質取り扱い設備及び使用済燃料貯蔵設備の一部の対象とする使用済燃料を追加する 1号及び2号炉の取り外した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉の燃料集合体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度が等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉が施設の変更) 関西電力株式会社美保管庫(1号及び2号炉が施設の変更) 同電力株式会社美保管庫(1号及び2号原子炉施設の変更) 日162.3 H163.30 について 本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃焼度制限が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用するものである。 中国電力株式会社長根原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子 中164.20	本件は、 貯蔵能力等の変更、 処理能力等の変更、 主要な核的及び		
関西電力株式会社高浜発電所の原子炉の設置変更(1号、2号、3号及び4号原子炉施設の変更)について本件は、使用済燃料の貯蔵と数の増加を図るため、3号炉原子炉補助建屋内の使用済燃料貯蔵設備(1号、2号及び3号炉共用)及び4号炉原子炉補助建屋内の使用済燃料貯蔵設備(1号、2号及び4号炉共用)の貯蔵能力を変更するとともに、3号並びに4号炉原子炉補助建屋内の核燃料物質取扱設備の一部及び使用済燃料貯蔵設備を1号、2号、3号及び4号炉共用とするものである。日本原子力研究所大洗研究所における廃棄物管理事業の変更許可について本件は、固体集積保管場について、建築面積約2,700m²、鉄筋コンクリート造の構造を、建築面積約3,070m²、地上1階建て、鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造)の構造とするものである。 九州電力株式会社玄海原子力発電所の原子炉の設置変更(1号、2号及び4号炉炉配設の変更)について本件は、1号及び2号炉において、取替燃料として燃料集合体最高燃烧温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用する1号及び2号炉の燃料集合体最高燃烧温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を追加する1号及び2号炉の燃料集合体最高燃烧温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を追加する1号及び2号炉の駅り外した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉の燃料集合体最高燃烧温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を追加する1号及び2号炉の取り外した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉共用)に貯蔵保管するものである。 関西電力株式会社美浜発電所の原子炉の設置変更(3号原子炉施設の変更)について本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃焼度制限が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用するものである。中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子炉施設の変更並びに3号原子炉の増設)について	熱制限値変更、 廃棄施設の変更、 「加工の方法」の変更を行うもので		
原子炉施設の変更)について 本件は、使用済燃料の貯蔵体数の増加を図るため、3号炉原子炉補助建 屋内の使用済燃料貯蔵設備(1号、2号及び3号炉共用)及び4号炉原子炉補 助建屋内の使用済燃料貯蔵設備(1号、2号及び4号炉共用)の貯蔵能力を 変更するとともに、3号並びに4号炉原子炉補助建屋内の核燃料物質取扱設し 備の一部及び使用済燃料貯蔵設備を1号、2号、3号及び4号炉共用とするも のである。 日本原子力研究所大洗研究所における廃棄物管理事業の変更許可について 本件は、固体集積保管場 について、建築面積約2,700㎡。鉄筋コンク リート造の構造とするものである。 九州電力株式会社玄海原子力発電所の原子炉の設置変更(1号、2号及び4号原子炉施設の変更)について 本件は、1号及び2号炉において、取替燃料として燃料集合体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用する 1号及び2号炉の燃料集合 体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用する 1号及び2号炉の燃料集合 体最高燃烧温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用する 1号及び2号炉の燃料集合 体最高燃烧温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用する 1号及び2号炉の燃料集合 体最高燃烧温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用する 1号及び2号炉の 000 000 000 000 000 000 000 000 000 0	ある。		
本件は、使用済燃料の貯蔵体数の増加を図るため、3号炉原子炉補助建屋内の使用済燃料貯蔵設備(1号、2号及び3号炉共用)及び4号炉原子炉補助建屋内の使用済燃料貯蔵設備(1号、2号及び4号炉共用)の貯蔵能力を変更するとともに、3号並びに4号炉原子炉補助建屋内の核燃料物質取扱設備の一部及び使用済燃料貯蔵設備を1号、2号、3号及び4号炉共用とするものである。 日本原子力研究所大洗研究所における廃棄物管理事業の変更許可について本件は、固体集積保管場について、建築面積約2,700m²、鉄筋コンクリート造の構造を、建築面積約3,070m²、地上1階建て、鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造)の構造とするものである。 九州電力株式会社玄海原子力発電所の原子炉の設置変更(1号、2号及び4号炉が施設の変更)について本件は、1号及び2号炉において、取替燃料として燃料集合体最高燃烧温度が55,000MWd/tの高燃烧度燃料を使用する1号及び2号炉の燃料集合体最高燃烧温度が55,000MWd/tの高燃烧度燃料を使用する1号及び2号炉の燃料集合体最高燃烧温度が55,000MWd/tの高燃烧度燃料を追加する1号及び2号炉の燃料集合体最高燃烧温度が55,000MWd/tの高燃烧度燃料を追加する1号及び2号炉ので加り外した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉の燃料集合体最高燃烧度加する1号及び2号炉の取り外した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉井用)に貯蔵保管するものである。関西電力株式会社美浜発電所の原子炉の設置変更(3号原子炉施設の変更)について本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃烧度制限が55,000MWd/tの高燃烧度燃料を使用するものである。中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子炉施設の変更並びに3号原子炉の増設)について	関西電力株式会社高浜発電所の原子炉の設置変更(1号、2号、3号及び4号	H15.10.21	H15.12.24
屋内の使用済燃料貯蔵設備(1号、2号及び3号炉共用)の貯蔵能力を変更するとともに、3号並びに4号炉原子炉補助建屋内の使用済燃料貯蔵設備(1号、2号及び4号炉共用とするものである。 日本原子力研究所大洗研究所における廃棄物管理事業の変更許可について本件は、固体集積保管場について、建築面積約2,700m²、鉄筋コンクリート造の構造を、建築面積約3,070m²、地上1階建て、鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造)の構造とするものである。 九州電力株式会社玄海原子力発電所の原子炉の設置変更(1号、2号及び4号炉砂で燃料集合体最高燃烧温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用する1号及び2号炉の燃料集合体最高燃烧温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用する1号及び2号炉の燃料集合体最高燃烧温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用する1号及び2号炉の取り外した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉の燃料集合体最高燃烧温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を追加する1号及び2号炉の取り外した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉の取り外した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉の取り外した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉の取り外した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉の取り外した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉が映りを更)について本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃焼度制限が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用するものである。中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子炉施設の変更並びに3号原子炉の増設)について	原子炉施設の変更)について		
助建屋内の使用済燃料貯蔵設備(1号、2号及び4号炉共用)の貯蔵能力を変更するとともに、3号並びに4号炉原子炉補助建屋内の核燃料物質取扱設備の一部及び使用済燃料貯蔵設備を1号、2号、3号及び4号炉共用とするものである。 日本原子力研究所大洗研究所における廃棄物管理事業の変更許可について本件は、国体集積保管場について、建築面積約2,700m²、鉄筋コンクリート造の構造を、建築面積約3,070m²、地上1階建て、鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造)の構造とするものである。 九州電力株式会社玄海原子力発電所の原子炉の設置変更(1号、2号及び4号原子炉施設の変更)について本件は、1号及び2号炉において、取替燃料として燃料集合体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用する1号及び2号炉の燃料集合体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料の使用に伴い、制御棒クタスタを各々4本増設し、これに対応した炉内構造物に各々取り替える4号炉原子炉周辺建屋内の核燃料物質取り扱い設備及び使用済燃料貯蔵設備の一部の対象とする使用済燃料を追加する1号及び2号炉の敷料集合体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を追加する1号及び2号炉の取り外した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉け、用い貯蔵保管するものである。関西電力株式会社美浜発電所の原子炉の設置変更(3号原子炉施設の変更) H16.2.3 H16.3.30 について本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃焼度制限が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用するものである。 中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子炉16と200MWd/tの高燃焼度燃料を使用するものである。	本件は、使用済燃料の貯蔵体数の増加を図るため、3号炉原子炉補助建		
変更するとともに、3号並びに4号炉原子炉補助建屋内の核燃料物質取扱設備の一部及び使用済燃料貯蔵設備を1号、2号、3号及び4号炉共用とするものである。 日本原子力研究所大洗研究所における廃棄物管理事業の変更許可について本件は、固体集積保管場について、建築面積約2,700m²、鉄筋コンクリート造の構造を、建築面積約3,070m²、地上1階建て、鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造)の構造とするものである。 九州電力株式会社玄海原子力発電所の原子炉の設置変更(1号、2号及び4号原子炉施設の変更)について本件は、1号及び2号炉において、取替燃料として燃料集合体最高燃烧温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用する1号及び2号炉の燃料集合体最高燃烧温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料の使用に伴い、制御棒クラスタを各々4本増設し、これに対応した炉内構造物に各々取り替える4号炉原子炉周辺建屋内の核燃料物質取り扱い設備及び使用済燃料貯蔵設備の一部の対象とする使用済燃料として、1号及び2号炉の燃料集合体最高燃烧温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を追加する1号及び2号炉の取り外した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉の敷料集合体最高燃烧温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を追加する1号及び2号炉の取り外した内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉大用)に貯蔵保管するものである。 関西電力株式会社美浜発電所の原子炉の設置変更(3号原子炉施設の変更) H16.2.3 H16.3.30 ドロンコで本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃焼度制限が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用するものである。 中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子炉・施設の変更並びに3号原子炉の増設)について	屋内の使用済燃料貯蔵設備(1号、2号及び3号炉共用)及び4号炉原子炉補		
備の一部及び使用済燃料貯蔵設備を1号、2号、3号及び4号炉共用とするものである。 日本原子力研究所大洗研究所における廃棄物管理事業の変更許可について本件は、固体集積保管場について、建築面積約2,700m²、鉄筋コンクリート造の構造を、建築面積約3,070m²、地上1階建て、鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造)の構造とするものである。 九州電力株式会社玄海原子力発電所の原子炉の設置変更(1号、2号及び4号原子炉施設の変更)について本件は、1号及び2号炉において、取替燃料として燃料集合体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用する1号及び2号炉の燃料集合体最高燃烧温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料の使用に伴い、制御棒クラスタを各々4本増設し、これに対応した炉内構造物に各々取り替える4号炉原子炉周辺建屋内の核燃料物質取り扱い設備及び使用済燃料貯蔵設備の一部の対象とする使用済燃料として、1号及び2号炉の燃料集合体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を追加する1号及び2号炉の取り外した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉の燃料集合体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を追加する1号及び2号炉か取り外した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉共用)に貯蔵保管するものである。 関西電力株式会社美浜発電所の原子炉の設置変更(3号原子炉施設の変更) H16.2.3 H16.3.30 について本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃焼度制限が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用するものである。中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子炉施設の変更並びに3号原子炉の増設)について	助建屋内の使用済燃料貯蔵設備(1号、2号及び4号炉共用)の貯蔵能力を		
のである。 日本原子力研究所大洗研究所における廃棄物管理事業の変更許可について本件は、固体集積保管場について、建築面積約2,700m²、鉄筋コンクリート造の構造を、建築面積約3,070m²、地上1階建て、鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造)の構造とするものである。 九州電力株式会社玄海原子力発電所の原子炉の設置変更(1号、2号及び4号原子炉施設の変更)について本件は、1号及び2号炉において、取替燃料として燃料集合体最高燃烧温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料の使用に伴い、制御棒クラスタを各々4本増設し、これに対応した炉内構造物に各々取り替える4号炉原子炉周辺建屋内の核燃料物質取り扱い設備及び使用済燃料貯蔵設備の一部の対象とする使用済燃料として、1号及び2号炉の燃料集合体最高燃烧温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を追加する1号及び2号炉の取り外した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉が取り外した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉が取り外した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉が削りからした炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉が削りがである。関西電力株式会社美浜発電所の原子炉の設置変更(3号原子炉施設の変更) H16.2.3 H16.3.30 について本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃焼度制限が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用するものである。中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子炉施設の変更並びに3号原子炉の増設)について	変更するとともに、3号並びに4号炉原子炉補助建屋内の核燃料物質取扱設		
日本原子力研究所大洗研究所における廃棄物管理事業の変更許可について本件は、固体集積保管場について、建築面積約2,700㎡。鉄筋コンクリート造の構造を、建築面積約3,070㎡、地上1階建て、鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造)の構造とするものである。 九州電力株式会社玄海原子力発電所の原子炉の設置変更(1号、2号及び4号原子炉施設の変更)について本件は、1号及び2号炉において、取替燃料として燃料集合体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用する1号及び2号炉の燃料集合体最高燃烧温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料の使用に伴い、制御棒クラスタを各々4本増設し、これに対応した炉内構造物に各々取り替える4号炉原子炉周辺建屋内の核燃料物質取り扱い設備及び使用済燃料貯蔵設備の一部の対象とする使用済燃料として、1号及び2号炉の燃料集合体最高燃烧温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を追加する1号及び2号炉の取り外した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉の駅均外した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉共用)に貯蔵保管するものである。関西電力株式会社美浜発電所の原子炉の設置変更(3号原子炉施設の変更)について本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃焼度制限が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用するものである。中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子炉施設の変更並びに3号原子炉の増設)について	備の一部及び使用済燃料貯蔵設備を1号、2号、3号及び4号炉共用とするも		
本件は、固体集積保管場 について、建築面積約2,700m²、鉄筋コンクリート造の構造を、建築面積約3,070m²、地上1階建て、鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造)の構造とするものである。 九州電力株式会社玄海原子力発電所の原子炉の設置変更(1号、2号及び4号原子炉施設の変更)について本件は、1号及び2号炉において、取替燃料として燃料集合体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用する1号及び2号炉の燃料集合体最高燃烧温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用ではい、制御棒クラスタを各々4本増設し、これに対応した炉内構造物に各々取り替える4号炉原子炉周辺建屋内の核燃料物質取り扱い設備及び使用済燃料貯蔵設備の一部の対象とする使用済燃料として、1号及び2号炉の燃料集合体最高燃烧温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を追加する1号及び2号炉の取り外した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉共用)に貯蔵保管するものである。 関西電力株式会社美浜発電所の原子炉の設置変更(3号原子炉施設の変更)について本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃焼度制限が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用するものである。 中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子炉施設の変更並びに3号原子炉の増設)について	のである。		
リート造の構造を、建築面積約3,070㎡、地上1階建て、鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造)の構造とするものである。 九州電力株式会社玄海原子力発電所の原子炉の設置変更(1号、2号及び4号原子炉施設の変更)について本件は、1号及び2号炉において、取替燃料として燃料集合体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用する1号及び2号炉の燃料集合体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料の使用に伴い、制御棒クラスタを各々4本増設し、これに対応した炉内構造物に各々取り替える4号炉原子炉周辺建屋内の核燃料物質取り扱い設備及び使用済燃料貯蔵設備の一部の対象とする使用済燃料として、1号及び2号炉の燃料集合体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を追加する1号及び2号炉の取り外した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉共用)に貯蔵保管するものである。 関西電力株式会社美浜発電所の原子炉の設置変更(3号原子炉施設の変更) H16.2.3 H16.3.30 について本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃焼度制限が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用するものである。 中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子炉施設の変更並びに3号原子炉の増設)について		H15.12.16	H15.12.24
コンクリート造)の構造とするものである。 九州電力株式会社玄海原子力発電所の原子炉の設置変更(1号、2号及び4号原子炉施設の変更)について本件は、1号及び2号炉において、取替燃料として燃料集合体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用する1号及び2号炉の燃料集合体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料の使用に伴い、制御棒クラスタを各々4本増設し、これに対応した炉内構造物に各々取り替える4号炉原子炉周辺建屋内の核燃料物質取り扱い設備及び使用済燃料貯蔵設備の一部の対象とする使用済燃料として、1号及び2号炉の燃料集合体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を追加する1号及び2号炉の取り外した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉共用)に貯蔵保管するものである。 関西電力株式会社美浜発電所の原子炉の設置変更(3号原子炉施設の変更)について本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃焼度制限が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用するものである。 中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子炉施設の変更並びに3号原子炉の増設)について	本件は、固体集積保管場 について、建築面積約2,700m2、鉄筋コンク		
九州電力株式会社玄海原子力発電所の原子炉の設置変更(1号、2号及び4 号原子炉施設の変更)について 本件は、1号及び2号炉において、取替燃料として燃料集合体最高燃焼 温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用する 1号及び2号炉の燃料集合 体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料の使用に伴い、制御棒クラ スタを各々4本増設し、これに対応した炉内構造物に各々取り替える 4 号炉原子炉周辺建屋内の核燃料物質取り扱い設備及び使用済燃料貯蔵設備 の一部の対象とする使用済燃料として、1号及び2号炉の燃料集合体最高燃 焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を追加する 1号及び2号炉の取り外 した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉共用)に貯蔵保管す るものである。 関西電力株式会社美浜発電所の原子炉の設置変更(3号原子炉施設の変更) について 本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃焼度制限が55,000MWd/tの高 燃焼度燃料を使用するものである。 中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子 炉施設の変更並びに3号原子炉の増設)について	リート造の構造を、建築面積約3,070m2、地上1階建て、鉄骨造(一部鉄筋		
号原子炉施設の変更)について 本件は、 1号及び2号炉において、取替燃料として燃料集合体最高燃焼 温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用する 1号及び2号炉の燃料集合 体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料の使用に伴い、制御棒クラ スタを各々4本増設し、これに対応した炉内構造物に各々取り替える 4 号炉原子炉周辺建屋内の核燃料物質取り扱い設備及び使用済燃料貯蔵設備 の一部の対象とする使用済燃料として、1号及び2号炉の燃料集合体最高燃 焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を追加する 1号及び2号炉の取り外 した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉共用)に貯蔵保管す るものである。 関西電力株式会社美浜発電所の原子炉の設置変更(3号原子炉施設の変更) について 本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃焼度制限が55,000MWd/tの高 燃焼度燃料を使用するものである。 中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子 炉施設の変更並びに3号原子炉の増設)について H16.4.20	コンクリート造)の構造とするものである。		
本件は、 1号及び2号炉において、取替燃料として燃料集合体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用する 1号及び2号炉の燃料集合体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料の使用に伴い、制御棒クラスタを各々4本増設し、これに対応した炉内構造物に各々取り替える 4号炉原子炉周辺建屋内の核燃料物質取り扱い設備及び使用済燃料貯蔵設備の一部の対象とする使用済燃料として、1号及び2号炉の燃料集合体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を追加する 1号及び2号炉の取り外した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉共用)に貯蔵保管するものである。 関西電力株式会社美浜発電所の原子炉の設置変更(3号原子炉施設の変更) H16.2.3 H16.3.30 について本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃焼度制限が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用するものである。 中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子炉施設の変更並びに3号原子炉の増設)について	九州電力株式会社玄海原子力発電所の原子炉の設置変更(1号、2号及び4	H16.1.13	H16.3.9
温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用する 1号及び2号炉の燃料集合体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料の使用に伴い、制御棒クラスタを各々4本増設し、これに対応した炉内構造物に各々取り替える 4号炉原子炉周辺建屋内の核燃料物質取り扱い設備及び使用済燃料貯蔵設備の一部の対象とする使用済燃料として、1号及び2号炉の燃料集合体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を追加する 1号及び2号炉の取り外した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉共用)に貯蔵保管するものである。 関西電力株式会社美浜発電所の原子炉の設置変更(3号原子炉施設の変更)について本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃焼度制限が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用するものである。 中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子炉施設の変更並びに3号原子炉の増設)について H16.4.20	号原子炉施設の変更)について		
体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料の使用に伴い、制御棒クラスタを各々4本増設し、これに対応した炉内構造物に各々取り替える 4 号炉原子炉周辺建屋内の核燃料物質取り扱い設備及び使用済燃料貯蔵設備の一部の対象とする使用済燃料として、1号及び2号炉の燃料集合体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を追加する 1号及び2号炉の取り外した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉共用)に貯蔵保管するものである。 関西電力株式会社美浜発電所の原子炉の設置変更(3号原子炉施設の変更) H16.2.3 H16.3.30 について 本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃焼度制限が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用するものである。 中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子 け施設の変更並びに3号原子炉の増設)について	本件は、 1号及び2号炉において、取替燃料として燃料集合体最高燃焼		
スタを各々4本増設し、これに対応した炉内構造物に各々取り替える 4 号炉原子炉周辺建屋内の核燃料物質取り扱い設備及び使用済燃料貯蔵設備 の一部の対象とする使用済燃料として、1号及び2号炉の燃料集合体最高燃 焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を追加する 1号及び2号炉の取り外 した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉共用)に貯蔵保管す るものである。 関西電力株式会社美浜発電所の原子炉の設置変更(3号原子炉施設の変更) について 本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃焼度制限が55,000MWd/tの高 燃焼度燃料を使用するものである。 中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子 炉施設の変更並びに3号原子炉の増設)について			
号炉原子炉周辺建屋内の核燃料物質取り扱い設備及び使用済燃料貯蔵設備の一部の対象とする使用済燃料として、1号及び2号炉の燃料集合体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を追加する 1号及び2号炉の取り外した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉共用)に貯蔵保管するものである。 関西電力株式会社美浜発電所の原子炉の設置変更(3号原子炉施設の変更) H16.2.3 H16.3.30 について 本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃焼度制限が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用するものである。 中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子炉施設の変更並びに3号原子炉の増設)について			
の一部の対象とする使用済燃料として、1号及び2号炉の燃料集合体最高燃 焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を追加する 1号及び2号炉の取り外 した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉共用)に貯蔵保管す るものである。 関西電力株式会社美浜発電所の原子炉の設置変更(3号原子炉施設の変更) について 本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃焼度制限が55,000MWd/tの高 燃焼度燃料を使用するものである。 中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子 炉施設の変更並びに3号原子炉の増設)について	スタを各々4本増設し、これに対応した炉内構造物に各々取り替える 4		
焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を追加する 1号及び2号炉の取り外した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉共用)に貯蔵保管するものである。 関西電力株式会社美浜発電所の原子炉の設置変更(3号原子炉施設の変更) H16.2.3 H16.3.30 について 本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃焼度制限が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用するものである。 中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子 炉施設の変更並びに3号原子炉の増設)について			
した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉共用)に貯蔵保管するものである。 関西電力株式会社美浜発電所の原子炉の設置変更(3号原子炉施設の変更) H16.2.3 H16.3.30 について 本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃焼度制限が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用するものである。			
るものである。 関西電力株式会社美浜発電所の原子炉の設置変更(3号原子炉施設の変更) H16.2.3 H16.3.30 について 本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃焼度制限が55,000MWd/tの高 燃焼度燃料を使用するものである。 中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子 炉施設の変更並びに3号原子炉の増設)について			
関西電力株式会社美浜発電所の原子炉の設置変更(3号原子炉施設の変更) H16.2.3 H16.3.30 について 本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃焼度制限が55,000MWd/tの高 燃焼度燃料を使用するものである。 中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子 炉施設の変更並びに3号原子炉の増設)について			
について 本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃焼度制限が55,000MWd/tの高 燃焼度燃料を使用するものである。 中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子 炉施設の変更並びに3号原子炉の増設)について H16.4.20			
本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃焼度制限が55,000MWd/tの高 燃焼度燃料を使用するものである。 中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子 炉施設の変更並びに3号原子炉の増設)について		H16.2.3	H16.3.30
燃焼度燃料を使用するものである。 中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子 炉施設の変更並びに3号原子炉の増設)について			
中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子 H16.4.20 炉施設の変更並びに3号原子炉の増設)について			
炉施設の変更並びに3号原子炉の増設)について			
		H16.4.20	
本件は、熱出力3,926MWの原子炉の設置を行うものである。			
	本件は、熱出力3,926MWの原子炉の設置を行うものである。		